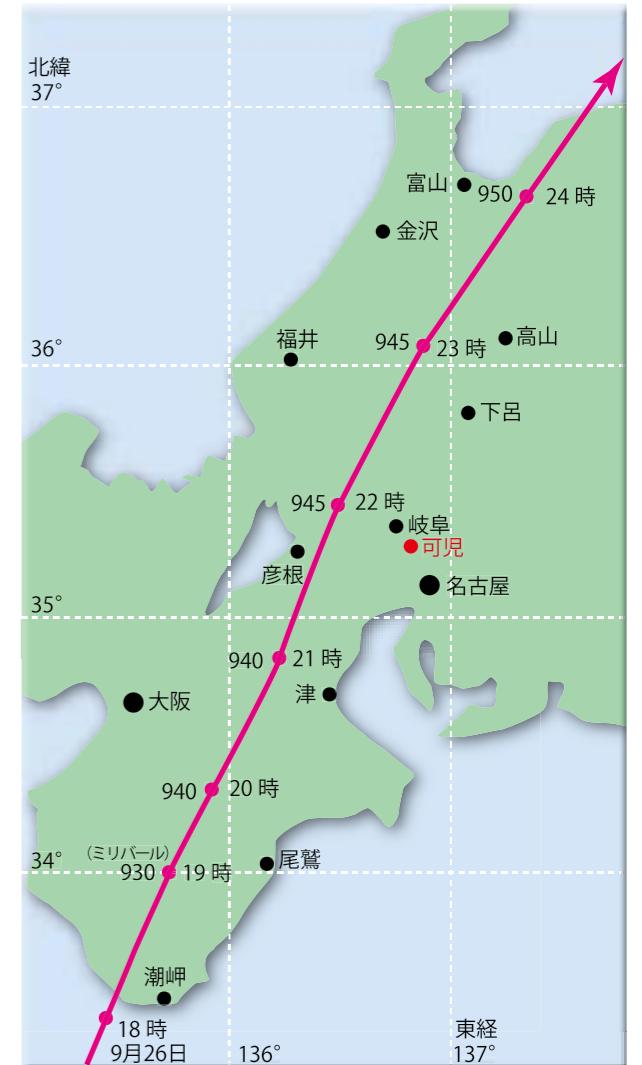




伊勢湾台風¹の経路



超大型台風はまたやってくる!?

伊勢湾台風から50年

昭和34年、東海三県を中心に、大きな被害をもたらした伊勢湾台風。
 皆さんは、岐阜県で最も風害が大きかったのが可児町（現在の可児市）だったことをご存じですか。
 台風は、内陸部の町にも大きな被害を与えます。
 どんな台風だったのか記録や記憶をたどり、今後やってくるかもしれない超大型台風²に備えましょう。

伊勢湾台風とは
 1959（昭和34）年9月26日（土）、午後6時過ぎに潮岬（和歌山県）付近に上陸した超大型台風です。伊勢湾周辺地方を中心に大きな被害を与えたため、こう名付けられました。上陸時の中心気圧は930ミリバール（当時の単位。ヘクトパスカルと同じ）、最大風速50メートル。6時間あまりで紀伊半島から富山湾へ抜けました。その後、27日午前9時ごろ東北地方北部に再上陸し、午後9時ごろ北海道の東で温帯低気圧に変わりました。
 被害は東海三県を中心に、死者・行方不明者5098人、負傷者38921人。
 室戸台風、枕崎台風と合わせて昭和の三大台風と呼ばれています。阪神・淡路大震災³が起きるまでは、戦後最大の自然災害でした。災害基本法は、この災害を契機に制定されました。

—記憶をたどって—

すえひろ
小澤末廣さん(78歳・川合)
可児町役場総務課職員(当時)



その日は、仕事を終えて自宅にいました。他の職員も大半は自宅に帰っていたと思います。大きな台風が近づいていることは携帯ラジオを聞いて知っていました。

夕方から風雨が激しくなり、最もひどかった夜9時ごろには家の外で物が壊れたり飛ばされたりしました。

翌日、役場では職員の召集や事態の掌握が思うように進みませんでした。自動車といえば1トンの貨物車が1台あってだけで、その他は、緑色の公用自転車が8台ありました。職員は、翌日から自転車で各地を回って被害状況を調査しました。

当時は木製の電柱が多く、これが倒れたため、市内でも回復が遅れたところは10日間くらい停電していたと思います。復旧作業は住宅密集地から順に行われました。

風の通り道となった平地部(今渡、川合、土田、広見など)は特に甚大な被害を受けました。

かつくに
中島勝國さん(75歳・広見)
蘇南中学校教員(当時)



蘇南中学校に赴任して4年目でした。校長と宿直の先生と私の3人で学校に待機していました。

午後8時30分から10時くらいまでが一番風の強い時間だったと思います。南の窓を叩くように激しく雨が降りました。校舎自体は無事でしたが、渡り廊下に設置されていた工作物などは、倒れたりずれたりしました。

学校のまわりは桑畑が多く、民家はまばらでした。そのうちの3~4軒の家族が学校に避難してきたので、教室を開放しました。

朝になり、学校から下宿へ帰る途中、壊れた家を見ました。土田の白鬚神社の大木も倒れました。

このあたりは水害より風害がひどく、家が壊れて仮設住宅で生活していた教員もいました。

今は物資も情報も豊富です。台風はある程度事前に知ることができるので、情報を得て、非常持ち出し品などを常備しておくことが大切だと思います。



伊勢湾台風後の旧可児町内の様子(市史編さん室所蔵)

全国の被害

○被災者数は、全国で約153万人。愛知県約79万人、三重県約32万人は、県人口の約2割が被災したことになります。この両県に被害が集中したのは、高潮による洪水被害が甚大であったためです。

○名古屋南部とその周辺は、江戸時代の干拓によって作られた海拔0メートル以下の土地でした。そのため、いったん堤防が決壊すると、泥海と化し、2週間以上水が引かなかつた地域もありました。

○名古屋港の貯木場から20万トンのラワン材が高潮に乗って名古屋市南区内や港区内に流れ込み、多くの住宅を破壊しました。

○建物の全半壊、送電線の切断、電柱や鉄塔の倒壊、風倒木など、暴風による被害も各地で多数発生しました。

○当時は、避難誘導や防災体制が不十分で、住民の災害に対する情報や知識



伊勢湾台風後の旧可児町内の様子(市史編さん室所蔵)

被害状況の集計

		全 国	岐阜県	可児町
人的被害	死者・行方不明(人)	5,098	104	3
	負傷者(人)	38,921	1,708	59
家屋被害	全壊・流失(棟)	40,838	3,909	322
	半壊(棟)	113,052	12,337	514
	床上浸水(棟)	157,858	2,400	0
	床下浸水(棟)	205,753	8,875	47

もあまりありませんでした。さらに、台風の接近に伴って各地で停電し、トランジスタラジオを持たない多くの住民は、情報が入らなくなつたために、避難が遅れました。このため、伊勢湾台風以後、乾電池を電源とするトランジスタラジオの普及が進んだといわれています。

台風に関する豆知識



●低気圧と高気圧
一般的には低気圧だと天候が悪くなります。台風の場合、気圧が低いほど風雨が強まる傾向があります。

●台風
熱帯低気圧が発達すると台風になります。台風の気圧は中心にいくほど低くなります。地球の自転により、北半球では、台風の風は左回り、高気圧の風は右回りに吹きます。

●室戸台風
昭和9年。室戸岬(高知県)から上陸し、四国、近畿、北陸の府県を通り新潟の海上へ抜けるまでに、世界の気象観測史上最低の911・9ミリバールを記録しました。死者・行方不明者3036人。

●枕崎台風
昭和20年。枕崎(鹿児島県)付近に上陸し、大分から広島を通過して山陰沖を抜け、能登半島をかすめて再度上陸し、酒田付近から太平洋に出ました。広島は原爆投下からわずか1カ月後の大型台風で、大惨事となりました。死者・行方不明者3756人。

可児町の被害

「広報かに」に当時の被害状況などが記されていました。その一部をご紹介します。

広報かにNo.9(昭和34年10月20日発行)

〈記事部分抜粋〉

あの恐怖の日からすでに三週間。月日は悪魔の残したツメ跡の気ぜわしさのうちに、夢のように過ぎ去っていききました。

—中略—

可児町は、私たちが身をもって自ら体験したとおり、町内全域にわたって、かつてない大風害を被り被害程度はそれぞれ違います。全員が被災者となり、町内の被害総額はおよそ十八億円と推計されます。

そして、すでに新聞などでご承知のとおり、不幸にして可児町は、県下で最も風害の大きかったところとなっています。



災害から身を 守るポイント

一日ごろの備えと 心構えが大切です

災害時緊急メールに 登録しよう

災害発生情報や緊急防災情報を、市から電子メールでお知らせします。
登録方法は簡単。携帯電話をお持ちの皆さん、ぜひ登録ください。

■登録方法

携帯電話から
下のURLに
アクセス

<http://www.anshin-bousai.net/kani/>

※パソコンは閲覧のみで、メールの登録はできません。



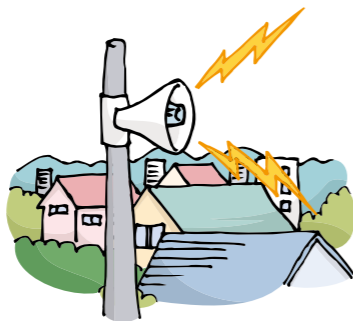
上記のURLにアクセスすると、次の情報も検索できます。

○災害時緊急情報

市内の被災状況や防災情報を見ることが出来ます。

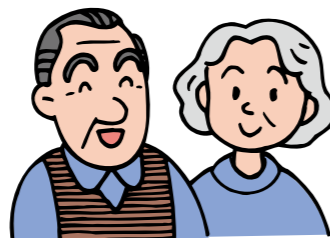
○避難所検索

開設している避難所と、避難所の簡単な地図を検索することができます。



市防災無線に注意しましょう。
 ・市役所から避難の指示があったときは、すぐに避難する
 ・また、危険を感じたら、家族で話し合っって早めに避難する
 ・服装は、身軽であたたかいものを用意する

風水害の場合、長ぐつは、くつの中に水が入り動きにくくなるので、運動ぐつで避難しましょう。



避難の際には、近所の高齢者、幼児、障がい者など避難に支援が必要と思われる人に声を掛けましょう。

日ごろから避難場所や避難経路、緊急時の連絡方法を家族みんなで確認しましょう。

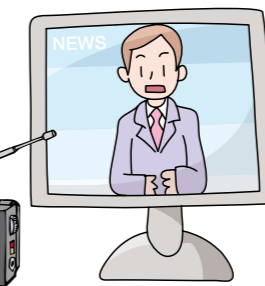


・災害用伝言ダイヤルの利用
 ・普段持ち歩くかばんや免許証、定期入れなどに、家族の携帯電話のメールアドレスを入れておく

非常持出用の荷物は、必要最小限にまとめ、リュックサックなどに入れておきましょう。



風水害の場合は台風や雨雲の進路など、地震災害の場合は余震や被害の状況などについて、テレビやラジオで正確な情報をつかみましょう。



・台風の際には、強風で飛ばないように、あらかじめ家の周りの物を点検しておく

防災訓練に みんなで参加しよう

9月の第一日曜日「可児市防災の日」です。家族みんなで防災について話し合うなど、防災に対する意識を高めましょう。
 9月6日(日)は、各地で防災訓練が行われます。いざというとき、すみやかに行動できるように、地域の訓練ぜひ参加してください。

台風シーズンに当たって

市内では毎年、風や雨による倒木、垂れ下がった枝などが道路をふさぎ、通行できなくなるなどのトラブルが発生しています。場合によっては倒木などが車や歩行者に直接当たる事故も考えられます。道路パトロールを行い、市道の安全確保に努めています。道路に隣接する土地所有者の皆さんも、枯れ木など倒



道路をふさぐ倒木

れる恐れのある樹木などについて、早期に伐採やせんていを行うよう心掛けてください。また、道路への倒木、落石などを発見したら維持管理課までご連絡をお願いします。

緊急地震速報について

8月11日(火)午前5時7分、駿河湾を震源にマグニチュード6.5、最大震度6弱の地震が発生しました。可児市では震度3を観測しましたが、可児市が属する美濃東部で震度4が予想されたため、緊急地震速報が放送されました。

問合先 防災安全課
 倒木に関すること 維持管理課
 要援護者に関すること 福祉課

市は、災害情報の提供や避難の手助けが、地域の中で早く、安全に行われるよう、災害時要援護者台帳の整備を、自治会、民生児童委員などの協力のもと行いました。
 この台帳への登録者は、支援を希望し、支援情報を地域の自治会、民生児童委員などへ提供することに同意をした人です。
 現在、地域の中で災害発生時の支援体制を整えるために活用しています。



**災害時要援護者
支援制度を
ご存じですか**
 災害時要援護者支援制度とは、日常的に自分一人で移動したり情報を得たりすることが難しく、災害が起きたときに手助けが必要な人(災害時要援護者)を身近な地域で支えるしくみです。
 地震など大規模な災害が発生した場合、消防署をはじめとする行政機関や消防団などが行う、公的支援にはおのずと限界があります。
 この制度は、災害時要援護者を地域の中で見守り、災害時には地域支援者(安心パートナー)が安否を確認するなどの支援を行うという「共助」の精神に基づく活動です。